

3 i 研究会規程

1. 総則

一般社団法人情報科学技術協会（以下、協会）は、企業体等の経営、意思決定に資する情報の調査、分析に関心のある会員が研究活動を行うために3 i 研究会（以下、「研究会」と称する）を設ける。

2. 研究会の目的と活動

1) 情報科学技術に携わる者にとって不可欠なスキルである情報の収集力、解析力、発信力を養うため具体的な目標を設定して研究することを目的とする

2) 上記の目的を達成するため論文、特許、書籍、ビジネス情報、Web 情報等の多様な情報源から活用シナリオを想定した分析をグループメンバーが実践することにより、分析スキルの向上や情報の新しい活用方法の獲得を図る。

3) 研究成果は、会誌またはシンポジウムなどにおいて積極的に発表するものとする

4) 研究成果の帰属等については、別に定める。

3. 研究会の構成

研究会は、以下の構成とする。

1) 研究アドバイザー

(1) 研究会には、研究アドバイザーを置くものとする。

(2) 研究アドバイザーは、研究活動を把握し、指導し、適切な活動が進行するようグループリーダーにアドバイスを行う。

2) 研究グループ

(1) 研究会の中に研究テーマごとにグループを置く。また、各グループにグループリーダーを置く。

(2) グループの数は、参加者の数に応じて設定するものとする。その際、研究活動の円滑な推進に配慮したうえで、1グループの人数を決めるものとする

3) 運営事務局

運営事務局は、協会及び研究会の共同運営・後援・協力機関が共同で当たる。

4) グループリーダー会議

研究の円滑かつ効果的な実施のため必要に応じてグループリーダー会議を開催する。グループリーダー会議は、研究アドバイザーが主催し、グループリーダー、運営事務局で構成する。

4. 研究会の運営

研究会の運営は以下によるものとする。

1) 参加者の資格

会員か非会員かを問わずに広く研究会に参加することができる。また、参加者は誠実に研究活動を行わなければならない

2) 会費

参加者は規定の会費を納めるものとする。会費については別に定める。なお、既納の会費は如何なる場合でも返還しない。

3) 研究会の活動期間および開催頻度

原則一期一年、月1回程度開催する。

4) 研究会に必要な資源

研究会の運営に必要な資源は、協会のほか共同運営機関、後援機関、協力機関が分担して負担する

附則

1. この規定の改定は理事会にて行う
2. 本規程は2013年11月1日の理事会にて承認され、同日より発効した
3. 2014年8月、理事会の電磁的決議により一部改訂
4. 2016年5月25日の理事会により4. 2) 参加費を会費とし、一部改訂